

建築基準法第6条第1項の規定による

確 認 済 証

第 2925 号  
平成 13 年 1 月 23 日

建築主、設置者又は築造主

ハ正建設(株)(代)樋口佳史 様

建築主事 佐々木 康

下記による確認申請書に記載の計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第5条の3第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 申請年月日 平成 13 年 1 月 15 日
2. 建築場所、設置場所又は築造場所 練馬区下石神井之丁目87-40の一部
3. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

建築物の概要（主要用途） 一戸建の住宅

（工事種別） 新築

（階数） 地上 2 階 地下 階

（構造） 木造 一部 造

（建築面積） 42.23 m<sup>2</sup>

（延べ面積） 84.46 m<sup>2</sup>

昇降機の概要（種 別） \_\_\_\_\_

（用 途） \_\_\_\_\_

（積載荷重） \_\_\_\_\_ N

（最大定員） \_\_\_\_\_ 名

（定格速度） \_\_\_\_\_ m/min

建築設備又は工作物の概要 \_\_\_\_\_

（注意） この証は、大切に保存しておいてください。

副

別記様式第10

(都市計画関係)

許可第 2925 号

# 許可書

八正建設株式会社

申請者 代表取締役 樋口佳史

平成 13. 1. 15 年 月 日付で申請のあった 建築物 については、都市計画法第53条第1項 の規定により、下記のとおり許可する。

平成 13. 1. 23 年 月 日

練馬区長 岩波 三

記

1 敷地の位置	練馬区下石神井2丁目87-40a-一部
2 構造	木造
3 工事種別 (該当事項を○で囲んでください。)	<u>新築</u> 、増築、改築、移転、その他( )
4 敷地面積	84.64 m <sup>2</sup>
5 建築面積	42.23 m <sup>2</sup>
6 延べ床面積	84.46 m <sup>2</sup>
7 条件	

この許可に不服のある場合は、この許可があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に行政不服審査法第4条の規定に基づき、練馬区長に対して異議申立てをすることができます。

3

第二号様式（第一条の三、第二条、第三条関係）（A4）

確認申請書（建築物）

（第一面）

建築基準法第6条第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

建築主事

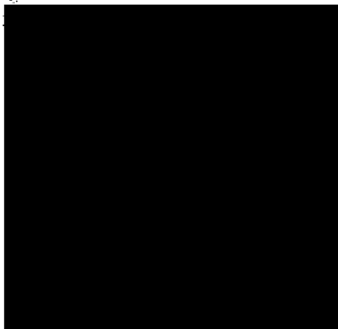
様

平成 13年 1月

申請者氏名 八正建設株式会社 代表取締役 樋口 佳史

設計者氏名 相川 伸輝

※手数料欄



消防関係同意欄

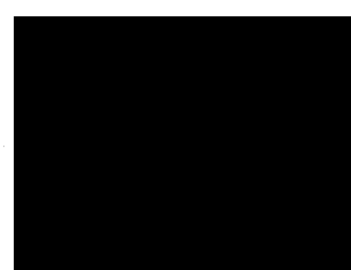
※決裁欄

※確認番号欄

平成 年 月 日

第 2925 号

係員印



(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 ハシヨウケンセツカブシキカイシャ タクホウトリシマリヤク ヒガチ ヨシマ  
【ロ. 氏名】 八正建設株式会社 代表取締役 樋口 佳史  
【ハ. 郵便番号】 176-0012  
【ニ. 住所】 東京都練馬区豊玉北4丁目12番1号  
【ホ. 電話番号】 03-3557-5881

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (建設大臣) 登録第 269738 号  
【ロ. 氏名】 相川 伸輝  
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 45952 号  
八正建設株式会社一級建築士事務所  
【ニ. 郵便番号】 176-0012  
【ホ. 所在地】 東京都練馬区豊玉北4丁目12番1号  
【ハ. 電話番号】 03-3557-5881

【3. 設計者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (建設大臣) 登録第 269738 号  
【ロ. 氏名】 相川 伸輝  
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 45952 号  
八正建設株式会社一級建築士事務所  
【ニ. 郵便番号】 176-0012  
【ホ. 所在地】 東京都練馬区豊玉北4丁目12番1号  
【ハ. 電話番号】 03-3557-5881

【4. 建築設備に関し意見を聴いた者】

【イ. 氏名】  
【ロ. 勤務先】  
【ハ. 郵便番号】  
【ニ. 所在地】  
【ホ. 電話番号】

【5. 工事監理者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (建設大臣) 登録第 269738 号  
【ロ. 氏名】 相川 伸輝  
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 45952 号  
八正建設株式会社一級建築士事務所  
【ニ. 郵便番号】 176-0012  
【ホ. 所在地】 東京都練馬区豊玉北4丁目12番1号  
【ハ. 電話番号】 03-3557-5881

【6. 工事施工者】

【イ. 氏名】 樋口 佳史  
【ロ. 営業所名】 建設業の許可 (建設大臣) 第 般 9-95880 号  
八正建設株式会社  
【ハ. 郵便番号】 176-0012  
【ニ. 所在地】 東京都練馬区豊玉北4丁目12番1号  
【ホ. 電話番号】 03-3557-5881

【7. 備考】

【建築物の名称又は工事名】

【名称のフリガナ】 エイトハウス ショッピング  
【名称】 エイトハウス 下石神井II (B号棟)

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】練馬区下石神井2丁目87-40の一部

【2.住居表示】

【3.都市計画区域の内外の別等】

■内 (■市街化区域 □市街化調整区域 □区域区分未設定都市計画区域) □外

【4.防火地域】 □防火地域 ■準防火地域 □指定なし

【※5.その他の区域、地域、地区、街区】 第 / 種高度地区 土地区画整理事業計画区域

【6.道路】

【イ.幅員】 5000m

【ロ.敷地と接している部分の長さ】 7800m

【7.敷地面積】

【イ.敷地面積】 (1)( 84.64)( ) ( ) ( )

(2)( ) ( ) ( ) ( )

【ロ.用途地域等】 (第一種低層住)( ) ( ) ( )

【ハ.建築基準法第52条第1項の規定による建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合】 ( 100.00)( ) ( ) ( )

【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建築面積の敷地面積に対する割合】 ( 50.00)( ) ( ) ( )

【ホ.敷地面積の合計】 (1) 84.64

(2)

【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 100.00%

【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 50.00%

【チ.備考】

【8.主要用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅

【9.工事種別】

■新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替

【10.建築面積】 (申請部分 )(申請以外の部分 )(合計 )

【イ.建築面積】 ( 42.23)( 0.00)( 42.23)

【ロ.建築面積の敷地面積に対する割合】 49.89%

【11.延べ面積】 (申請部分 )(申請以外の部分 )(合計 )

【イ.建築物全体】 ( 84.46)( 0.00)( 84.46)

【ロ.地階の住宅の部分】 ( ) ( ) ( )

【ハ.共同住宅の共用の廊下等の部分】 ( ) ( ) ( )

【ニ.自動車車庫等の部分】 ( ) ( ) ( )

【ホ.住宅の部分】 ( 84.46)( 0.00)( 84.46)

【ヘ.延べ面積】 84.46㎡

【ト.延べ面積の敷地面積に対する割合】 99.78%

【12.建築物の数】

【イ.申請に係る建築物の数】 1棟

【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】 0

【13.建築物の高さ等】 (申請に係る建築物)(他の建築物 )

【イ.最高の高さ】 ( 7.150)( )

【ロ.階数】 地上 ( 2 )( )

地下 ( ) ( )

【ハ.構造】 木造

---

【14.許可・認定等】

---

【15.工事着手予定年月日】 平成 13年 1月 26日

---

【16.工事完了予定年月日】 平成 13年 3月 30日

---

【17.指定特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 回) 平成 年 月 日 ( )

(第 回) 平成 年 月 日 ( )

(第 回) 平成 年 月 日 ( )

---

【18.その他必要な事項】

---

【19.備考】

---

## (第四面)

## 建築物別概要

【1.番号】	1
【2.用途】 (区分 08010 ) 一戸建ての住宅 (区分 ) (区分 ) (区分 ) (区分 )	
【3.工事種別】 ■新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替	
【4.構造】	木造
【5.耐火建築物】	その他
【6.階数】 【イ.地階を除く階数】 【ロ.地階の階数】 【ハ.昇降機塔等の階の数】 【ニ.地階の倉庫等の階の数】	2階
【7.高さ】 【イ.最高の高さ】 【ロ.最高の軒の高さ】	7,150 6,150
【8.建築設備の種類】	給排水、電気、ガス
【9.確認の特例】 【イ.建築基準法第6条の3第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 ■有 □無 【ロ.適用があるときは、建築基準法施行令第13条の2各号に掲げる建築物の区分】 第 4号 【ハ.建築基準法施行令第13条の2第1号又は第2号に掲げる住宅に該当するときは、当該住宅に係る型式指定番号】 第 号	
【10.床面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 ) 【イ.階別】 ( 2階 ) ( 42.23 ) ( 0.00 ) ( 42.23 ) ( 1階 ) ( 42.23 ) ( 0.00 ) ( 42.23 ) ( 階 ) ( ) ( ) ( ) ( 階 ) ( ) ( ) ( ) ( 階 ) ( ) ( ) ( ) ( 階 ) ( ) ( ) ( ) 【ロ.合計】 ( 84.46 ) ( 0.00 ) ( 84.46 )	
【11.屋根】	繊維混入セメント板(化粧)葺、不燃(個)第11472号
【12.外壁】	防火サイディング張 厚12、防火構造 第1286号
【13.軒裏】	ケイ酸カルシウム板 厚12、防火構造 第1286号 吹付け仕上
【14.居室の床の高さ】	550mm
【15.便所の種類】	水洗
【16.その他必要な事項】	
【17.備考】	

(第五面)

建築物の階別概要

【1.番号】	1
【2.階】	1階
【3.柱の小径】	105mm,(通し柱120mm)
【4.横架材間の垂直距離】	2736.5mm
【5.階の高さ】	2800mm
【6.居室の天井の高さ】	2400mm
【7.用途別床面積】	
(用途の区分)	(具体的な用途の名称) (床面積)
【イ.】 (08010)	(一戸建ての住宅) (42.23㎡)
【ロ.】 ( )	( ) ( )
【ハ.】 ( )	( ) ( )
【ニ.】 ( )	( ) ( )
【ホ.】 ( )	( ) ( )
【ヘ.】 ( )	( ) ( )
【8.その他必要な事項】	
【9.備考】	

(第五面)

建築物の階別概要

【1.番号】	1
【2.階】	2階
【3.柱の小径】	105mm,(通し柱120mm)
【4.横架材間の垂直距離】	2678.5mm
【5.階の高さ】	
【6.居室の天井の高さ】	2400mm(2170mm)
【7.用途別床面積】	
(用途の区分)	(具体的な用途の名称) (床面積)
【イ.】 (08010)	(一戸建ての住宅) (42.23㎡)
【ロ.】 ( )	( ) ( )
【ハ.】 ( )	( ) ( )
【ニ.】 ( )	( ) ( )
【ホ.】 ( )	( ) ( )
【ヘ.】 ( )	( ) ( )
【8.その他必要な事項】	
【9.備考】	

# 委任状

八正建設株式会社

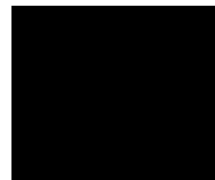
私は 一級建築士事務所 相川伸輝 を代理人と定め  
下記の建築物（工作物）について建築に関する法令並  
びに条例に基く申請、公庫を含む申請手続き及び検査済証  
の受領に関する一切の権限を委任する。

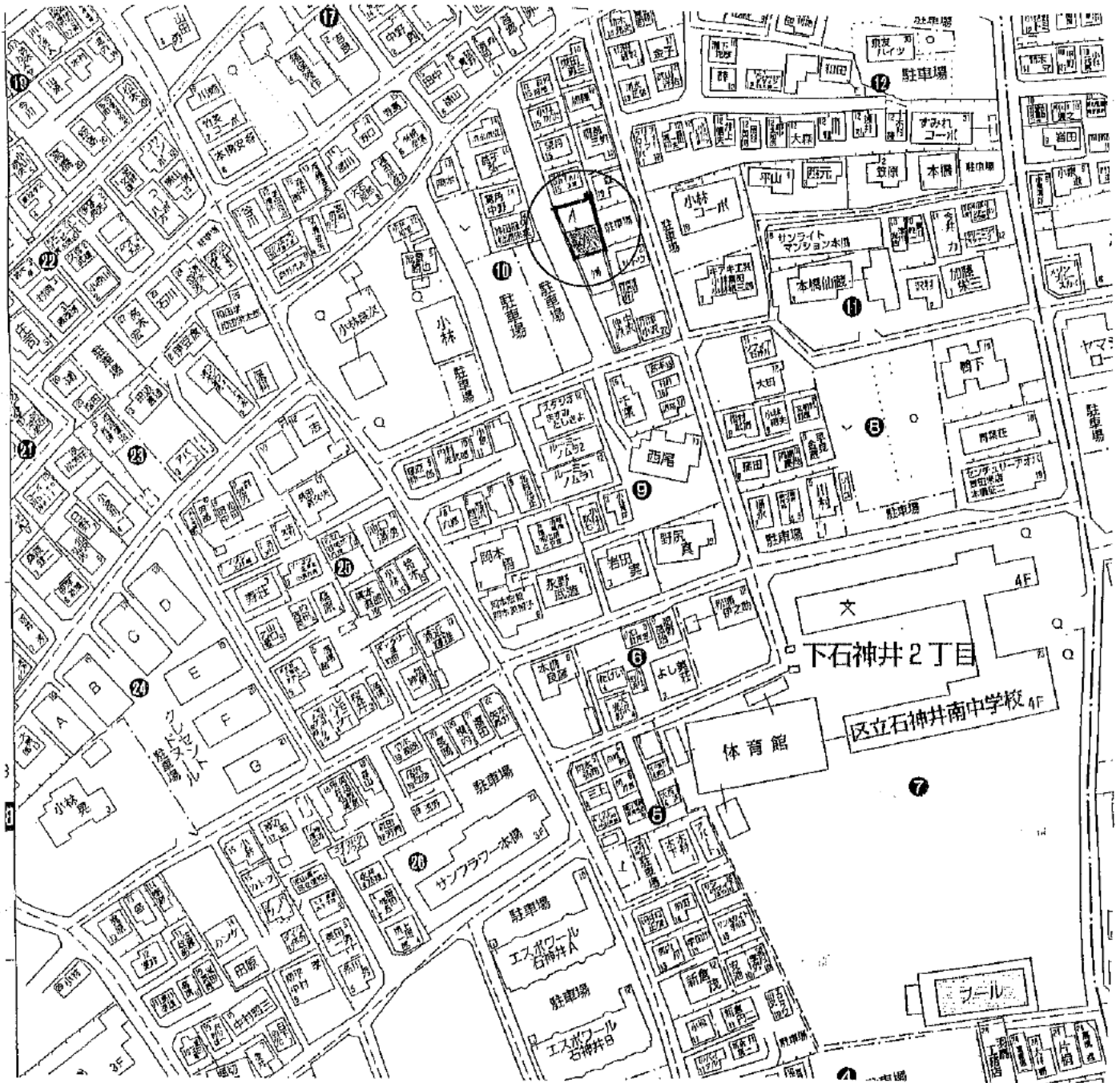
1. 建築物の名称 ・ エイトハウス下石神井II (B号棟)
2. 敷地の地名地番 ・ 練馬区下石神井2丁目87-40の一部
3. 申請の要旨 ・ 新 築

平成13年 1月12日

住所 東京都練馬区豊玉北4丁目12番1号

氏名 八正建設株式会社 代表取締役 樋口 佳史





申請地 (朱記)



練馬区下石神井2丁目87-40の一部

ITEMS

案内図

号棟名

B